

名古屋北部民商ニュース

2017年12月4日(月)発行

No.259

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp



平安支部では、税務調査になった会員や新会員などの対象者会議を開催し、その後、支部役員会にも参加してもらおうなど、和気あいあいとにぎやかに開催しています。AKさんの対象者会議には石川支部長と大谷副会長が参加し、経験談も交えて税務調査の心構えと対策をアドバイスし、調査当時は仕事の都合をつけて立ち会いました。

その後、毎月の支部役員会にも参加してもらい調査の状況について報告、相談しています。

また、10月に入会したTさんも調査になっており、支

新会員や調査対象者も支部役員会に参加し活性化

民商弾圧を許すな!! 倉敷民商弾圧事件 無罪を勝ち取る愛知の会総会ひらく



11月26日(日)午後、「無罪を勝ち取る愛知の会」第4回総会が開かれ、県下の民商や国民救援会、労働組合などから68名が参加しました。名古屋北部民商から松原事務局長、豊田事務局次長が参加しました。

第一部では、則武弁護士が「倉敷民商事件 禰屋事件を中心に」と題して記念講演を行いました。

年末年始の商工新聞の発行について

12月18日号 (12月25日号との合併号)

⇒12月13日(水) 到着予定

1月1日号 (1月8日号との合併号)

⇒12月20日(水) 到着予定

1月からの配達当番さんに届けます。

1月15日号 ⇒1月10日(水) 到着予定

年末調整実務のご案内

『学習・自主作成会』

12月12日(火) 10:30~12:00

12月13日(水) 午後7:30~9:00

民商事務所・3階

『年末調整実務』(特別会費あり)

日時: 12月25日(月)、26日(火)

1月5日(金)、6日(土)、9日(火)、10日(水)

午前10時~12時、午後2時~4時

場所: 民商事務所・3階

※年明けは大変混雑します。給与の支払額や徴収税額など記入の上、お越し下さい。

= 持ち物 =

源泉徴収簿(給与台帳)、扶養控除申告書、保険料控除申告書、国保料の領収書(通知書は不可)、各種控除証明書、住宅特別控除計算書、横判、認印(法人は実印)

則武弁護士は、10月27日の控訴審の内容にも触れ「正犯とされたI建設は本当に脱税をしたのか?」

しかし「①たまり(隠している財産、金品)がない②加重算税も課されていない③本当に起訴すべき事案だったのか」と売上高の数字も示しながら解説しました。

その上で「犯罪の立証がない。無罪とすべき」「この事件は、零細業者のために粉骨砕身してきた民商事務局を弾圧することで、消費税増税など悪政と闘う民商運動にダメージを与えることを意図したもの」「禰屋さんたちは全国の民商、さらには悪政

と闘う諸団体、国民の代表としてこの裁判を闘っているとも言える。さらなる支援を」と訴えられました。

第二部の総会では星野事務局長(春日井民商事務局長)が方針提案などを行い、署名と要請ハガキに取り組みもうと呼びかけました。

その後の討論で、税務署OBの参加者は「国税局の査察で一番先にやることは『たまり』を発見すること。それがなければ成立しない。「税務署員100人いれば100人がおかしいと思うはず」と発言。

禰屋さんは「支援してくれる皆さんに支えられて頑張っている。週に5日は全国を飛び回っています。ぜひ皆さんのところで呼んでください」と元氣よく話しました。民商そのものに対する弾圧事件です。悪政を許さず、無罪を勝ち取るため署名やハガキに取り組みましょう。